

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	農地パトロール				
所管部局	農業委員会事務局	部局長名	石田 高德	予算事業名	職員給与費
所管部署	農業委員会事務局	所属長名	上野 昇一	予算事業科目(平成25年度)	010601010103

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。		
政策	02 自然豊かなまちづくり				
施策	05 農地の保全				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	○		
法律・政令・省令	農地法30条				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市農地銀行規程第6条2号ウ				
その他(計画、覚書等)	高知市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地			
意図	どのような状態にしていくのか	無断転用及び遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、発生した場合それらの農地を把握し、その是正と改善に努める。			
手段	事業実施体制等	農地の違反転用防止対策、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策として期間を定め、農地パトロール(利用状況調査)を集中的に実施する。	事業開始年度	昭和60年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市内を17地区に分け、地区農業委員等と事務局職員で、約4カ月間かけて、農地パトロール(利用状況調査)を行う。その結果を踏まえ土地所有者等に、文書等により是正・改善指導を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	無断転用農地	無断転用は法令に違反するものであるため、その減少は農地保全の指標となる。		
	B	遊休農地	耕作されていない農地の減少は、農地保全の一つの指標となる。		
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	無断転用農地	目標	1	1	1	1	指導により、是正された無断転用農地の件数 指導により、改善された遊休農地の筆数
			実績	2	1	2	10	
	B	遊休農地	目標	10	10	10	10	
			実績	18	16	81		
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	0	0	0	0	
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,200	7,200	7,400	7,400	
			正規職員 (千円)	7,200	7,200	7,400	7,400	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)			7,200	7,200	7,400	7,400	
市民1人当たりコスト (円)			21	21	22			
年度末住民基本台帳人数 (人)			339,130	337,875	338,397			
							総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農地パトロール(利用状況調査)は、無断転用農地、遊休農地の発生を防ぐことを目的としており、実施することにより、是正・改善件数の数値には表れない効果がある。しかしながら、農業者の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄が懸念される農地が増加している。担い手への農地の集積や農地の効率的な利用を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農地の無断転用や遊休農地の発生を防ぐためににも、農地パトロールの継続が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	農地パトロールを実施することにより、無断農地転用、遊休農地の発生を抑制し、発見した場合には是正に努めている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	農地パトロールは農地法にさだめられており、アウトソーシング等はできない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市内を17地区に区分し、農業委員等・事務局職員でパトロールを実施している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	平成21年12月に施行された改正農地法では、毎年管内農地全筆の利用状況調査が義務づけられるなど、これまで以上に農地保全への取組の重要性が謳われており、継続は絶対に必要である。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項